

わが国企業の CSR 経営の動向 2005

2005 年度「わが国企業の CSR 経営の動向」 アンケート調査結果

2006 年 2 月

株式会社 日本総合研究所

調査内容の要約

1. 調査の趣旨

当社は、1999 年度より UBS 日本株式エコファンド「エコ博士」のための、本邦企業の環境側面への取り組みに関する調査を担当している。また、2003 年度より、住友信託銀行の企業年金基金の資産運用、住信アセットマネジメントの SRI ファンド「グッド・カンパニー」のための、本邦企業の環境・社会側面への取り組みを調査している。

この度、2005 年度の企業調査の実施に当たり、東京証券取引所第一部上場企業 1,647 社、及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業、計 2,000 社に対してアンケート調査を実施した(2005 年 7 月初旬案内書発送、9 月 9 日登録情報の更新締切)。

2. 調査の概要

- (1)実施主体: 株式会社日本総合研究所
- (2)実施期間: 2005 年 7 月 5 日～同年 9 月 9 日
- (3)調査対象: 東京証券取引所第一部上場企業 1,647 社、
及び、その他の市場に上場している時価総額上位企業 計 2000 社
- (4)調査方法: 「わが国企業の CSR 経営の動向調査」ワード回答票による回答
- (5)回収回答数: 全体 351 社(回答率 17.5%)
調査票「環境編」349 社(回答率 17.5%)
調査票「社会編」329 社(回答率 16.5%)
- (6)調査項目: 調査項目は下記の表に示すとおりである。

調査票 環境編	調査票 社会編
1. 環境に関する経営方針	1. 法令の遵守
2. 環境マネジメントシステム	2. 説明責任と情報開示
3. 環境会計	3. 顧客に対する誠実さ
4. 環境コミュニケーション	4. 人材の育成・支援
5. 環境パフォーマンス	5. グローバル市場への的確な対応
6. 環境負荷削減の取り組み	6. 社会活動への積極関与
7. 環境リスク管理と環境ビジネス	
8. 海外での事業活動	

3. 調査結果の概要

分析対象は、業種での調査票への有効回答数が少なくとも10社以上存在する計18業種としている。

なお、本調査結果レポートの作成にあたって、繊維製品と化学を「繊維・化学」に、鉱業、パルプ・紙、石油・石炭製品、ゴム製品、ガラス・土石製品を「パルプ・石油・ゴム・ガラス」に、鉄鋼、非鉄金属、金属製品を「金属」に、精密機器、電気機器を「電気機器」に、陸運業、海運業、空運業を「運輸」に、証券・商品先物取引業、保険業、その他金融業を「証券・保険・その他金融」に、不動産業、サービス業を「不動産・サービス」に、それぞれ業種を統合して集計を行った。

ただし、環境編と社会編の回答率(グラフ1とグラフ24)については、証券コード協議会が定める33業種中分類で集計を行っている。

(1) 社会側面に関する情報開示が進展

今年度調査における有効回答企業数は、調査票「環境編」で349社(回答率17.5%)、調査票「社会編」で329社(回答率16.5%)だった。両者の回答率にほとんど差はなく、社会側面に関する情報開示が業種横断的に一般化しつつある傾向が強く現れている。

(2) 環境方針の制定、EMSの導入で、製造業・非製造業になお格差 <グラフ2・3>

従来から製造業で環境対策が積極的に進められてきたが、今年度調査においても環境方針の制定やEMS導入の進捗状況に格差が見られた。特に、銀行業、証券・保険・その他金融、不動産・サービスの環境方針の制定、EMSの導入の遅れが際立っている。

(3) 環境会計の経営の意思決定への活用は進まず <グラフ6>

環境会計を導入している企業の割合は有効回答企業の7割弱までに達したが、環境会計の結果を経営の意思決定に反映させていると回答した企業の割合はそのうちさらに6割に留まった。

(4) 環境報告書でのネガティブ情報を開示は5割を超える <グラフ9>

法令違反、事故・汚染、苦情について環境報告書で情報開示している企業は、それぞれ、環境報告書発行企業の半数を上回り、徐々にではあるが増加の傾向にある。

(5) 土壌・地下水汚染の状況把握が進む <グラフ18>

事業所敷地内等の土壌・地下水の汚染状況を把握する活動を実施する企業の割合は、有効回答企業の7割を超え、輸送用機器などの業種では特に状況把握が進んでいる。

(6) 法令遵守の認識に関する状況把握が課題 <グラフ27>

法令遵守を徹底するため、約8割の企業が方針等の周知や教育研修の実施に取り組んでいるが、法令遵守に関する従業員の理解度の把握に取り組む企業は一部に留まった。

(7) 環境・社会リスクを取締役会の役割とする企業が半数を上回る <グラフ34>

環境・社会リスクの把握・管理を取締役会の役割として明確化している企業は、有効回答企業の半数を超えた。しかしながら建設業などでは取締役会の役割としての認識度が低い。

(8) 顧客の要望・苦情への対応は手続き開示に課題 <グラフ36>

顧客・消費者からの要望・苦情への対応に関しては、関係部門への報告を行っている企業が約9割に達するものの、顧客への要望・苦情への対応・手続きを開示している企業は2割にとどまっている。

(9) 勤務形態は時間的に柔軟性があっても勤務場所の柔軟性には課題が残る <グラフ40>

フレックスタイムや短時間勤務の制度は有効回答企業の半数以上が整備しているものの、在宅勤務やサテライト・オフィスでの勤務を認めるケースはなお1割以下に留まっている。

(10) 海外資材調達に関するサプライヤーの実態把握は、環境と法令遵守 <グラフ42>

海外サプライヤーのCSR実態把握の項目は、環境、法令遵守、安全衛生の順に一般的で、労働者の権利や基本的人権に関する実態把握を行う企業はごく一部に留まっている。

グラフ一覧

【調査票 環境編 分析結果】

グラフ 1 環境 IR 対応の積極性(調査票「環境編」への業種別回答率)	6
グラフ 2 明文化されている環境方針の有無	8
グラフ 3 環境マネジメントシステムの導入状況	9
グラフ 4 第三者による環境監査	10
グラフ 5 環境会計の導入	11
グラフ 6 環境会計の経営の意思決定への反映	12
グラフ 7 環境報告書の発行	13
グラフ 8 環境報告書への第三者意見書の添付	14
グラフ 9 環境報告書への記載事項(複数選択可)	15
グラフ 10 環境コミュニケーションのための手段(複数選択可)	16
グラフ 11 環境ラベルの取得の余地	17
グラフ 12 製品アセスメント実施の余地	18
グラフ 13 LC-CO ₂ を評価する余地	19
グラフ 14 原材料のグリーン調達	20
グラフ 15 原材料グリーン調達に関する包括的なガイドラインの制定	21
グラフ 16 事務機器等のグリーン購入	22
グラフ 17 事務機器等のグリーン購入に関する包括的なガイドラインの制定	23
グラフ 18 土壌、地下水の汚染状況把握のための活動	24
グラフ 19 環境ビジネスへの取り組み	25
グラフ 20 環境分野の研究開発の有無	26
グラフ 21 海外の事業所における環境方針の制定状況	27
グラフ 22 海外の事業所における環境マネジメントシステムの構築状況	28
グラフ 23 海外の事業所における環境パフォーマンスデータの集計範囲	29
グラフ 24 社会 IR の積極性(調査票「社会編」への業種別回答率)	31
グラフ 25 倫理行動規範の策定	33
グラフ 26 倫理行動規範のグループ各社への適用	34
グラフ 27 法令遵守の周知徹底の取り組み(複数選択可)	35
グラフ 28 法令遵守状況の監査・評価(複数選択可)	36
グラフ 29 内部告発窓口の設置	37
グラフ 30 内部告発者の権利保護規定	38
グラフ 31 法令違反に関する情報開示方法の事前策定	39
グラフ 32 経営理念でのステークホルダーの明確化	40
グラフ 33 ブランドマネジメント方針の明文化	41
グラフ 34 環境・社会のリスク管理に関する取締役会の役割	42
グラフ 35 事業等のリスクに関する情報開示	43
グラフ 36 顧客・消費者からの要望・苦情への対応(複数選択可)	44

グラフ 37 顧客の個人情報の適正管理.....	45
グラフ 38 自立・選択型の人材育成・能力開発(複数選択可).....	46
グラフ 39 育児休業制度の最長取得期間	47
グラフ 40 勤務形態の柔軟な選択(複数選択可).....	48
グラフ 41 海外サプライヤーの CSR の実態把握の取り組み(複数選択可).....	49
グラフ 42 海外サプライヤーの CSR の実態把握の項目(複数選択可).....	50
グラフ 43 NGO/NPO の支援・協働の取り組み(複数選択可).....	51
グラフ 44 教育機関との協働の取り組み(複数選択可).....	52